

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成25年2月14日(2013.2.14)

【公開番号】特開2011-141956(P2011-141956A)

【公開日】平成23年7月21日(2011.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2011-029

【出願番号】特願2010-393(P2010-393)

【国際特許分類】

H 01 J 35/16 (2006.01)

H 05 G 1/00 (2006.01)

H 01 J 35/10 (2006.01)

A 61 B 6/03 (2006.01)

【F I】

H 01 J 35/16

H 05 G 1/00 C

H 01 J 35/10 H

H 01 J 35/10 B

A 61 B 6/03 3 2 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月19日(2012.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子ビームを放出する陰極と、前記電子ビームを衝突させ、該衝突した位置を焦点位置とするX線を発生させる陽極ターゲットと、前記陽極ターゲットを回転させる回転機構部と、

前記陰極及び前記陽極ターゲットを真空に保持する外囲器とを備えたX線管装置であって、

前記外囲器の内壁面側に形成され、前記陽極ターゲットの電子ビーム衝突面側に突出する第1の凹凸部と、

前記陽極ターゲットの電子ビーム衝突面側の領域であり、少なくとも電子ビーム衝突領域を除く領域に形成され、前記外囲器の内壁面側に突出する第2の凹凸部と、の少なくとも一方を備えることを特徴とするX線管装置。

【請求項2】

請求項1に記載のX線管装置において、

前記第1の凹凸部と前記第2の凹凸部とを備え、

前記第1の凹凸部と前記第2の凹凸部との凹凸が相互に組み合わされて配置されることを特徴とするX線管装置。

【請求項3】

請求項2に記載のX線管装置において、

前記第2の凹凸部と前記電子ビーム衝突領域との間に段差を備えることを特徴とするX線管装置。

【請求項4】

請求項2に記載のX線管装置において、

前記第2の凹凸部のうち最外周に形成される部分が前記陽極ターゲットの外周方向に突出する計上であることを特徴とするX線管装置。

【請求項5】

被検体にX線を照射する請求項1乃至4の何れか1項に記載のX線管装置と、
前記X線管装置に対向配置され前記被検体を透過したX線を検出するX線検出器と、
前記X線管装置と前記X線検出器を搭載し前記被検体の周囲を回転するスキヤナと、
前記X線検出器で検出した投影データを前記2つの焦点位置毎に収集するデータ収集部
と、
前記データ収集部で収集した投影データに基づき前記被検体の断層像を再構成する画像
再構成装置と、
前記画像再構成装置で再構成した断層像を表示する画像表示装置とを備えたことを特徴
とするX線CT装置。